

事件番号 平成31年(ワ)第80025号

催 告 書

相手方（債務者） 有限会社ムラキ
代表者取締役 村木智義 殿

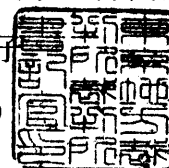
令和元年5月9日

東京地方裁判所民事第21部代替執行係（民事9部内）

裁判所書記官 外崎久美子

電話 03-3581-3456（直通）

FAX 03-3595-2259



当事者の表示 別添申立書副本に記載のとおり

上記当事者間の東京地方裁判所平成30年(執八)第453号事件について、申立人（債権者）から執行費用額確定処分を求める申立てがされたので、申立人（債権者）提出の「執行費用額確定処分申立書」（副本）中の費用計算書記載の費目、金額について、認否及び否認をするときは、本催告書が到達した日から14日以内に、その理由を記載した陳述書、陳述事項についての疎明資料等を2通ずつ提出してください。

（書類送付先）〒100-8920 東京都千代田区霞が関1丁目1番4号

東京地方裁判所民事第21部代替執行係（民事9部内）

※ 郵便で送付される場合、郵便配達の場合上、封筒に民事第21部宛と記載するほか、代替執行係又は（民事9部内）の表示をお願いします。

副本

執行費用額確定処分申立書

平成31年4月23日

東京地方裁判所民事第21部代替執行係 御中

申立人(債権者)指定代理人

松 下 博

同

石 澤 泰 彦

同

廣 瀬 雄



当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

申立人(債権者)は、上記当事者間の御庁平成30年(ヨ)第3177号仮処分決定に基づき、別紙物件目録記載の土地について仮引渡執行を実施した(御庁平成30年(執ハ)第453号)ので、相手方(債務者)が負担すべき執行費用額の確定を求めるため、別紙費用計算書及び疎明書類を添えて申し立てる。

添付書類

- | | |
|-------------------------------|-----|
| 1 費用計算書 | 1 通 |
| 2 仮処分調書 | 1 通 |
| 3 請求書(有限会社ムラキ分) | 1 通 |
| 4 支払伝票等(有限会社ムラキ及び有限会社杉原水産合算額) | 1 式 |
| 5 執行費用額証明書 | 1 通 |
| 6 代理人指定書 | 1 通 |

当 事 者 目 録

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

申立人（債権者） 東 京 都

代表者知事 小池 百合子

同所 東京都総務局総務部法務課（送達場所）

電 話 03-5388-2519

FAX 03-5388-1262

申立人（債権者）指定代理人 松 下 博 之

同 石 澤 泰 彦

同 廣 瀬 雄 大

〒135-0061 東京都江東区豊洲六丁目5番1号

相手方（債務者） 有限会社ムラキ

代表者取締役 村 木 智 義

（送達先）

〒135-0061 東京都江東区豊洲六丁目5番1号

（豊洲市場水産仲卸売場棟1階7021～7024）

物 件 目 録

所 在 東京都中央区築地五丁目

地 番 1 番 3

地 目 宅地

地 積 1 2 1 9 7 0 . 1 9 平方メートル

ただし、上記土地のうち、別紙図面1の「ムラキ」と記載された黄色に着色された斜線部分約18.6平方メートル（水産物部仲卸業者売場1095及び1096の区画）、詳細は別紙図面2のとおり。

費用計算書

合計 767,220円

3日

強制執行申立手数料	1,000円
	1,000円

費用額確定処分費用

催告書送達費用	1,130円
処分正本送達費用	1,082円
	2,212円

執行官執行費用予納金

執行官手数料	48,000円
執行官旅費	814円
執行官書記料	1,950円
その他の費用	
(1) 立会証人費用	5,390円
(2) 執行調書謄本送付費用	222円
(3) 供託通知書送付費用	82円
	56,458円

執行費用額計算書証明書受領費用	150円
	150円

断行時費用 (税込)

断行時作業員費用	216,000円
特殊作業員費用 (厨房機材取扱い)	75,600円
特殊作業員費用 (電気工)	37,800円
断行補助者費用	64,800円
断行技術者費用	37,800円
出用運搬車代 (4t車)	97,200円
包材料費	86,400円
管場所床養生費	27,000円
留品搬出作業員費用	43,200円
即日立会費用	21,600円
(税込)	707,400円



引取処分
即日平成
引額の確

1通
1通
1通
1式
1通
1通